木工芸

	T
指定区分	県指定重要無形文化財
読みかた	もっこうげい
所在地	その他
指定年月日	平成7年4月7日
解説	豊富な樹種に恵まれたわが国では、木工芸は古い伝統をもっているが、特に明治時代以後に木工芸の各分野に名匠が現れ、わが国の工芸の重要な一部門として認められるようになった。木工芸の技法には、大別して指物(さしもの)・刳物(くりもの)・彫物(ほりもの)・挽物(ひきもの)・曲物(まげもの)等の技法があり、いずれも長期にわたる入念な工程を経て、素材の特色を活かした制作が行われている。
アクセス方法	
公開状況	
設備	
備考	【保持者】森田二一(翠玉)〔平成7年4月7日認定〕、小川一敏(一洋)〔平成18年3月17日認定〕、國本敏雄〔平成18年3月17日認定〕、小椋芳之〔平成23年3月4日認定〕